

平成28年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業
(発達障害早期支援研究事業)
成果報告書 (概要版)

実施機関名 (高島市教育委員会)

1. テーマ

発達障害の可能性のある児童生徒への合理的配慮についての研究
～個に応じた支援の在り方と効果的な校内支援システムづくり～

2. 問題意識・提案背景

市内小中学校においては、通常の学級において、特別な支援が必要な児童生徒が多く在籍しており、個に応じた指導・支援の充実が求められている。

小学校においては、多様な児童を一斉指導という形態で指導していることが多く、多様性に応じた指導は十分であるとはいえない。また、児童の認知特性に応じた学習の保障も難しいのが現状である。小学校高学年から中学校においては、自己評価の低下から二次障害として、問題行動や不登校などの学校不適應に陥ってしまう児童生徒も出てきている。

そこで、発達障害の可能性のある子に対して、早い段階からその子にあった教育を行うこと、また、不適應に陥ってしまった児童生徒にどのように対応していくかを探ることが必要である。このような視点から、発達障害の可能性のある児童生徒に対する効果的な支援の在り方について研究を深めていきたい。

3. 目的・目標

児童生徒のアセスメントによる、発達障害の可能性のある児童生徒の早期からの気づきと個に応じた支援の在り方について、教職員の発達障害に関する専門性と指導力の向上を図ることを目的とする。

個々の児童生徒の特性や教育的ニーズを把握するための個別のアセスメントを重視し、個別の指導計画の充実を図り、望ましい合理的配慮の内容を検討し試行する。授業においては、全ての児童生徒が理解しやすい指導方法の工夫とともに、ユニバーサルデザインの観点から学習の場や教材・教具など学習環境の構造化を図る。また、学習支援やソーシャルスキルに関する指導などの指導技術を教職員に伝え、発達障害の可能性のある児童生徒への学習支援に生かす。

教職員の発達障害に関する専門性と指導力の向上により、発達障害の可能性のある児童生徒に早期から気づき、個に応じた支援を充実させることを目標とする。

4. 主な成果

(1) 授業のユニバーサルデザイン

授業の構造化を図るとともに、授業改善に取り組むことで、発達障害の可能性のある子供だけでなく、教室にいるすべての子供たちにとって分かりやすい授業作りにつながった。

(2) 個別の指導計画の作成

短期目標の設定内容を、より具体的に取り組みやすく、評価しやすいものにする事で、振り返りや評価を確実にすることができた。そのことにより、次の短期目標へつなげることができた。

(3) 小学校から中学校への連携

中学校の視点に立った、小学校高学年からの子供たちを見守るシステムは、変容する流れの中で子供たちが捉えることができ、スムーズな移行を実現する上で有効であった。

(4) 学習の補充

発達障害により周囲の状況に気づけず、仲間からすると浮いた存在になる場合がある。それでも、生徒の特性に応じて学習環境を整えることによって、学習補充は可能である。

5. 指定校における取組概要

発達障害支援アドバイザーを、小学校1校に1名、中学校2校には1名を週2日ずつ配置した。発達障害支援アドバイザーは、発達支援、生活指導、生育環境等多方面から児童生徒の変容を見取り、個に応じた合理的配慮の提供についてアドバイスをした。また、校内支援システムについては、児童生徒のアセスメント、個別の指導計画の作成、支援の評価について、指導助言を行った。

(1) 個別の指導計画による指導の推進

特別支援教育コーディネーターや学級担任、保護者等とともに個別の指導計画を作成し、試行した。具体的には、教室での行動観察、記録、分析を進めながら、本人の願いを推測、あるいは聞き取り、実現が可能で成功体験に結びつきそうな短期の行動目標を立てることを目指した。そして、計画に基づいた実践、一定期間後の本人、保護者、学級担任を交えた振り返り、目標修正、試行という一連の過程を繰り返した。

(2) 一斉指導における指導の推進

個別の指導計画による指導と並行して、その時々集団の方向性を児童生徒に明示した。個々の目立つ行動にばかり目を奪われないようにするためである。また、今、傾注すべき望ましい方向性を明確にすることによってどう行動すればよいかを知らせるためである。

例えば、中学校入学当初であれば、中学生になった自覚を持たせながら、学習規範、日常の約束事などを、させられる行動ではなく、できる行動として集会や授業を通じ伝えていく。あるいは、3年生の二学期後半であれば、卒業前のスケジュールを廊下、掲示板などを利用し、目に見える形で提示したり、放課後の補充学習を開催したりするなどして、みんなで自分たちの進路を拓いていこうという雰囲気をつくっていった。

また、授業の構造化(学習に見通しを持たせるため、授業の冒頭に、その時間のねらい及び学習の流れを板書するなどして明示)とともに、授業改善(一方向に偏らず、児童生徒と指導者との間、あるいは児童生徒同士がコミュニケーションをとる時間が保障できるよう、双方向性のある授業づくりへの工夫)にも力を注いだ。

(3) 個々の児童生徒に寄り添う指導

学年集団の流れ、学級の雰囲気気づけない児童生徒の存在が問題になった。感情や行動のコントロールができずに授業に集中できない児童生徒もいた。児童生徒の自主性を重んじ、明文化していない学校生活のルールから逸脱してしまう場合もあった。

個別の指導計画により、児童生徒とともに話し合い具体的な行動目標を立てたが、持続できず学校生活の中では目標を見失ってしまったり、理解し合えないまま指導者に反抗心を持ったり、順調に授業を受けられていたのに、何かのきっかけで授業に入れなくなったりする児童生徒もいた。こうした児童生徒に対しては、校内委員会を中心に学級担任や学年主任、養護教諭、特別支援教育支援員らとともに対応した。

6. 今後の課題と対応

(1) 校内における指導体制

校内において、それぞれの立場で児童生徒に関する情報をしっかり受け止め、指導の方向性を一致させることが必要である。様々な立場の教師が児童生徒の動きを見取ることと、誰がいつどのような指導をするのかを校内で統一して取り組んでいくことが必要である。そのためには、個別の指導計画の活用方法を再確認することが大切である。

(2) ともに考えられる関係づくり

思春期の時期は、社会性の未熟さからまわりに合わせられなくなり、集団への参加ができにくくなる。また、学習に集中できずに教室から離れてしまうことがある。しかし、なぜそうなるのか自己理解できずにいる。

「自己効力感」や「自己肯定感」は一人では育たない。孤立しないように、ともに考えられる関係づくりが必要である。一方で、「勉強をしないことは恥ずかしいことではない」と考えている生徒がいる。大人の働きかけを拒むので、アプローチは難しいが根気よく取り組む必要がある。

(3) 発達障害に対する保護者や教職員の理解

特に行動面で問題が出てしまった場合、保護者や教職員の悩みは大きい。対応は早い方がよいが、行動が似ている児童生徒が多いと発達障害に気づかれないまま、そのうち何とかなると放置され、不登校や非行、授業に入れないなどの行動に表れてしまう事例があった。孤立したり、集団参加が難しくなったりする姿を正しく理解することから支援を進めたい。

(4) 事例の蓄積

同じ発達障害であっても各人の特性は違っている。したがって対応も異なる。対応に苦慮している場合、多くの成功例や失敗例が参考になるはずであるが、小学校高学年から中学生にかけての事例は少ない。「自己効力感」や「自己肯定感」の低下などの二次的な障害にどう対応すればよいのか、自分の障害にどう向き合わせればよいのか、貴重な事例を埋もれさせないようにしたい。

7. 問合せ先

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 担当部署 | 滋賀県高島市教育委員会事務局教育指導部学校教育課 |
| (2) 所在地 | 滋賀県高島市安曇川町田中455番地 |
| (3) 電話番号 | 0740-32-4471 |
| (4) FAX 番号 | 0740-32-3569 |
| (5) メールアドレス | kyoiku@city.takashima.lg.jp |